

高等学校における「別室登校」（保健室登校）の実態と課題 —教育相談担当者を対象にしたKJ法によるイメージの抽出—

中垣ますみ 小泉隆平 中川靖彦 吉田晴美 中江ひとみ 奥澤嘉久
(教育相談部)

要約

本研究は、高等学校で教育相談に関わってきた教職員を対象に調査を行い、高等学校における「別室登校」（保健室登校）の実態と課題を明らかにすることを目的にした。具体的には、平成25年12月に実施された教育相談担当者研修会の参加した教職員17名を対象に、『「保健室登校」「別室登校」に関するイメージ』というテーマでKJ法（川喜田、1967）を用いディスカッションを実施し、各班から発表されたイメージ・カテゴリーを分析した。その結果、高等学校の別室登校（保健室登校）の、「学力補充」を主な目的とする指導体制の実態、別室を必要とする生徒に対する教職員の聴く姿勢の大切さ、カウンセリング的関わりの必要性が示された。

キーワード：高等学校教職員、教育相談、別室登校(保健室登校)、KJ法、カウンセリング的関わり

1. 問題と目的

京都府教育委員会（2011）は、教室以外の部屋に登校する「別室登校」の状態を「不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室(や他の場所)で、個別もしくは小集団で活動している状態」と定義して「別室登校」児童生徒の実態を数量的に明らかにした。その結果、A県内の全公立小中学校（県内政令指定市立を除く）のうち2010年度において小学校の25.8%、中学校の77.8%で「別室登校」が実施されていたことや小学校で全児童の0.2%、中学校で全生徒の1.1%の児童生徒が「別室登校」をしていたことが明らかになった。また、「別室登校」児童生徒のうち、小学生で49.1%、中学生で26.8%が当該年度内に完全に教室登校に戻ったり教室登校が増えたりしたことや教職員の関わりが多いほど児童生徒の教室復帰に効果的であることが明らかになった（京都府教育委員会、2011）。

また、「別室登校」児童生徒に対する教職員の関わりについて探索的に調査した結果、教職員の「別室登校」児童生徒への関わり方が、「直接的コミュニケーション因子」、「学習成果期待因子」、「家庭への働きかけ因子」、「教室とのつながり因子」から構成されていることが明らかになった。また、それぞれの因子ごとに教室復帰効果を測定したところ、「直接的コミュニケーション因子」が「別室登校」児童生徒の教室復帰に主に効果的であったことも明らかになった（京都府教育委員会、2012）。

さらに、児童生徒の状態像に合わせて「直接的コミュニケーション因子」を支えている教職員の活動の変容についても小中学校を対象に研究を進めている。

一方で、「別室登校」を経験した児童生徒が高等学校に進学するなか、不登校傾向の高校生にとっての校内での居場所の確保やそこでの関わりについての報告は、特別支援教育の観点からの実践を行った京都朱雀高校特別支援教育研究チームによる報告（2010）など数少ない。そこで、本研究では、高等学校で教育相談に関わ

ってきた教職員を対象に調査を行い、高等学校における「別室登校」（保健室登校）の課題と可能性を明らかにすることを目的にした。

2. 方法

2.1. 調査対象

調査対象は A 県の公立高等学校教諭、養護教諭等の 17 名である。「保健室の機能と専門機関との連携」を趣旨とする教育相談担当者研修会にて教育相談業務を担当とする研究主事兼指導主事 2 名が参加型研修を進めた。

2.2. 調査時期

平成 25 年 12 月

2.3. 手続き

まず調査対象の 17 名を任意で A ～ C の 3 班（各班 5 ～ 6 名）に分け、各班に対して『「保健室登校」「別室登校」に関するイメージ』というテーマを提示した。次に各班のメンバーが提示されたテーマのもと、ディスカッションを行った。ディスカッションの方法は、KJ 法（川喜田、1967）で実施した。KJ 法とは、データをまとめる際に考案された発想法である。KJ 法は、仮説を立ててそれを検証する研究とは異なり、多くの断片的なデータを統合する、いわば調査対象者にも「隠された事実」を明らかにする場合に使用される仮説発想的な手法である。主に「ラベルの作成」「グループ編成（島作成）」「図解化」「文章化・口頭発表」の 4 ステップからなる。

（1）第 1 ステップ

『「保健室登校」「別室登校」に関するイメージ』テーマについて、調査対象者（参加者）がそれぞれ 1 枚のラベルに一つの〈志〉（全体感を背景としたシンボリックな訴えかけ）を記入する。記入されたラベルを一次カテゴリーとする。

（2）第 2 ステップ

一次カテゴリーを数回よく読んだ後に、他どのラベルよりも〈志〉が近いものを分類し、グループ（島）を編成する。グループ編

成後は表札を付け、それぞれの表札が付けられたグループ（島）を二次カテゴリーとする。

（3）第 3 ステップ

各班が二次カテゴリーで得られた結果を図解化する。

（4）第 4 ステップ

図解化された結果をふまえ、抽出された発想を収束して内容の文章化を行う。最後に班の代表者が口頭発表する。

3. 結果

3.1 二次カテゴリー

得られた二次カテゴリーの内容を示す（図 1）。その結果、二次カテゴリーは、「課題であると考えられること」「生徒の状態」「高校での別室登校の現状」「人間関係」「今後改善していきたい課題」「学校の枠組み」「校内体制」「別室（保健室）登校の意義」「保護者の理解」「中学校との連携」の順に多かった。

各班が得た二次カテゴリーを比較すると、高等学校における別室（保健室）登校の支援について、「課題であると考えられていること」をイメージしたカテゴリーを挙げていることがわかった。次に「生徒の状態」、「高校での別室登校の現状」が挙げられていることがわかった。

3.2 一次カテゴリー

次に班における二次カテゴリーを構成する元になった一次カテゴリー及び該当意見を表 1 から表 3 に示す。

各班が示した一次カテゴリーとして多いものから「校内体制をどうするか」「生徒の現状」「背景」に関するものが挙げられ、さらに「保健室の存在」「別室（保健室）登校の意義」に関するものが続く。

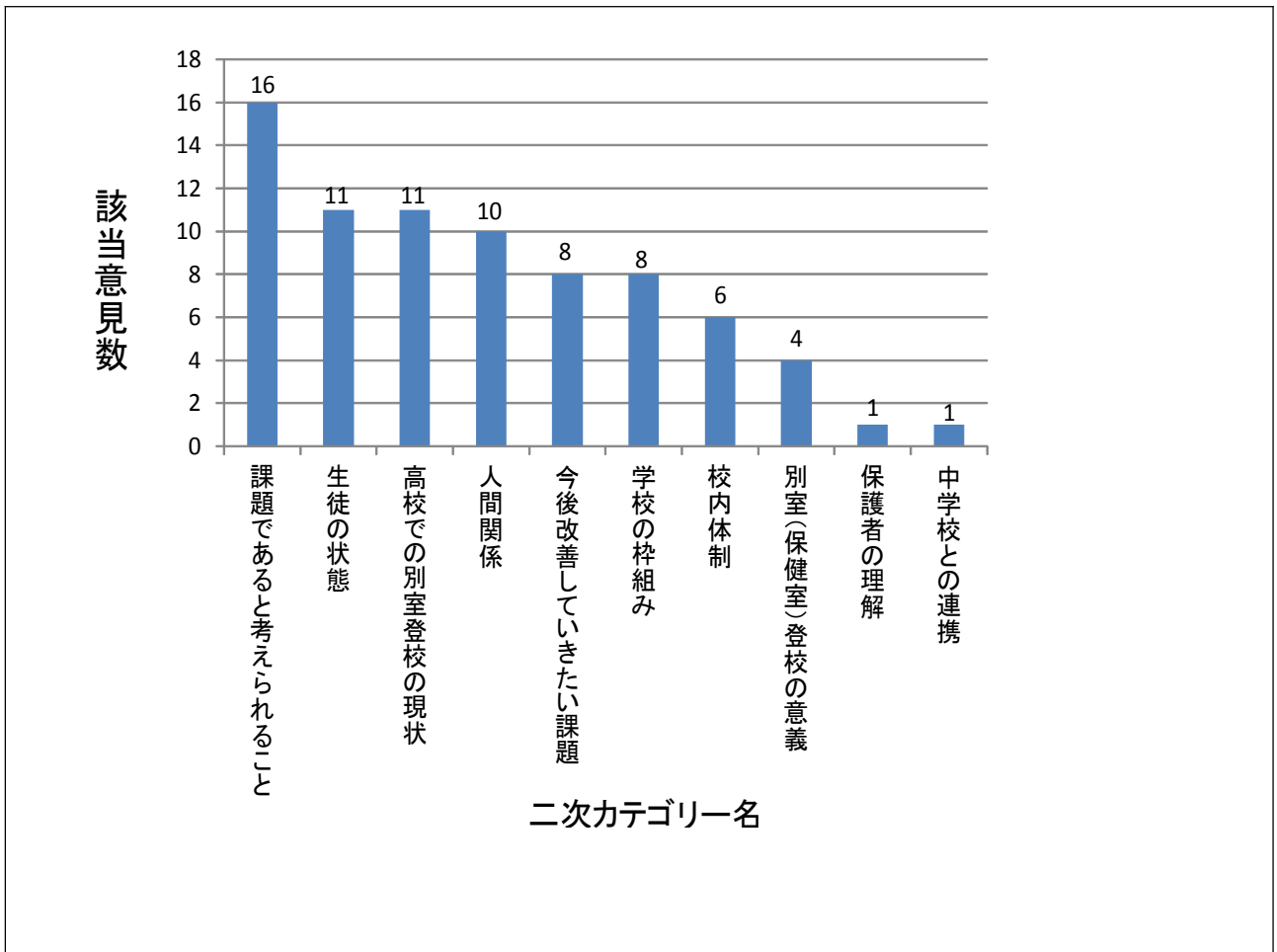


図1 二次カテゴリーの内容

表 1 高等学校における『「別室登校」(保健室登校)に関するイメージ』(A班)

該当意見(意見数)	一次カテゴリ (意見数)	二次カテゴリ (意見数)	タイトル
対人関係がうまくいかずいやな気分のクールダウンのために保健室や教育相談室を訪れる(1)	保健室(別室)登校の意義を認める(4)	別室(保健室)登校の意義(4)	高校の別室登校が真の意味で本人のためか
嫌がらせ行為などに対して助けを求めて来室した生徒の気持ちを受け止める(1)			
教室にいるのがしんどくて逃げ出したい、居場所を求めて保健室か教育相談室を訪れエネルギーを充電する(1)			
学校に安心できる場所を求めている(1)			
保健室登校を認定する(2)	対象生徒を誰が認定するのか(2)	課題であると考えられること(16)	
誰がどの段階で、取り組ませる内容をプログラムするのか曖昧(1)			
進級できないとわかったら、保健室にも登校しなくなる(1)	生徒の実態・見立て(2)		
授業が受けられない(1)			
保健室では、高校の勉強を教えるのは難しい(1)	学力保障ができない(2)		
学習の権利を保障してやるべき(1)			
勉強(授業)でないと出席にカウントされない(2)	出席扱いにするのは難しい(2)		
義務教育ではないので単位を何とか取得し、卒業にこぎつけるための手立てをする(1)			
甘やかしていると思われる(1)	教職員の共通理解が得られない(3)		
「特別扱い」にとられたら、他の生徒や教師の理解が得られるのか(1)			
教師にとっての安心にすぎない(1)			
養護教諭が大変である(2)	対応する教員の確保ができない(2)		
別室で対応する教師がいない(1)			
休み時間になると他の生徒の出入りがあるため、居心地が悪くなる(1)	物理的な場所の確保が難しい(3)		
場所の確保が難しい(2)			
保健室が職員室のようになっていて、学習の部屋にできない(1)			
中学校で別室登校であった生徒が高校でも同様に続けてしまう(1)	中学から別室登校(1)		中学校との連携(1)
保護者の理解をどうするか課題(1)	保護者の理解(1)		保護者の理解(1)

表2 高等学校における『「別室登校」(保健室登校)に関するイメージ』 (B班)

該当意見(意見数)	一次カテゴリ (意見数)	二次カテゴリ (意見数)	タイトル		
校内で別室で過ごすよりインターンシップやボランティア、アルバイトなど校外での活動を単位化した方が生徒の成長につながると思う(1)	別室登校の限界(2)	今後改善していきたい課題(8)			
欠席日数が増加することに不安がある(1)					
教室に入るべきだと思う教師も少ない(2)	別室が必要なかどうか(1)				
いやなことでも多少は我慢すべきだと思う(1)	生徒の将来について(2)				
社会に出たら保健室(別室)のような手厚い配慮はしてもらえない(1)					
別室での取組は何をさせるのがふさわしいか(2)	校内体制をどうするか(3)				
テストを受けなくても評価や配慮が受けられる課題(1)					
校内体制を整えるのが難しい(1)					
授業についていくことが難しく意識が低い生徒の逃げ場(1)	一時避難(1)			高校での別室登校の現状(11)	今、明らかにしたい課題
登校したけれど行くところがない(1)	居場所を求めている(2)				
その生徒にとって何らかの理由で必要な場(1)					
養護教諭と一対一でじっくり話し合えることができる場(1)	保健室は居場所(3)				
周りに合わせず自分のペースで課題を見つけ解決していく場(1)					
自分自身がコントロールできずパニックに陥る生徒がクールダウンする場(1)					
「公的な環境」と「私的な環境」の要素がある(1)	曖昧な場所(1)				
守られている感覚がもてる場(1)	守られている感じ(1)				
悩みを抱えているが周囲とは関係がもちたくないといった生徒が行く場(1)	思いを聴いてもらう(1)				
心のケアなど医療につなげるケースが多い(1)	ここから外につなげる(2)				
学校と本人が途切れることがないので比較的支援しやすい(1)					

表3 高等学校における『別室登校』（保健室登校）に関するイメージ』（C班）

該当意見(意見数)	一次カテゴリ (意見数)	二次カテゴリ (意見数)	タイトル
保健室が安らげる(3)	保健室の存在(5)	人間関係(10)	別室登校(保健室登校)の理解と支援
保健室に行く理由がある(1)			
養護教諭が相談にのってくれる(1)			
他の人がどう思っているか(3)	他者との関係(5)		
クラスメイトとの共有体験が少なくなる(1)			
他との人間関係が心配(1)			
学校として支援を何とかしてすすめたい(2)	校内体制をどうするか(6)	校内体制(6)	
保護者との連携と情報共有をどのように行うか(1)			
別室登校の状況であっても本人への適応への意欲を認め、今後に向けた目標設定や計画などを考えるべきである(1)			
本人との別室登校のルール作りが必要(1)			
いずれは教室での授業を受けることができるよう準備をさせている(1)	自分の今(5)	生徒の状態(11)	
私(生徒)の今の気持ちが大切(2)			
とにかく休ませてほしいと思っている(1)			
他の生徒が気になって教室に入れない(1)			
学校に行くのがこわいと感じている(1)			
これまで小中で不登校歴や別室(保健室)登校の経験があったかどうか(1)	背景はどうなっているのか(6)		
現実の問題と心の状態が困難な状況と、徐々に両者が時間をかけてすりあわせる場(1)			
いろいろな事情を抱えている(3)			
発達障害傾向はないかどうか(1)			
別室登校であっても本人の強い意志がなくては続けることは難しい(1)	強い意志(1)		
学力補充はどうするのか(1)	学力補充の課題(4)		
授業を受けずにいるので学習が遅れていく(1)			
別室や保健室で授業を誰がおこなうか、体制が組めるか(2)			
単位の認定をどのようにみとめるか	単位認定の問題(4)	学校の枠組み(8)	
欠課時数オーバーにならない限り、認める			
授業での出席扱いにならず、そのまま欠席時数がふくらみ単位取得が難しくなる(1)			
定期テストは別室受験できない(1)			

3.3 構造図

各班が一次カテゴリーの作成で得た結果を関係線（図2）を用いて図形化し、構造図を作成した（図3～図5）。

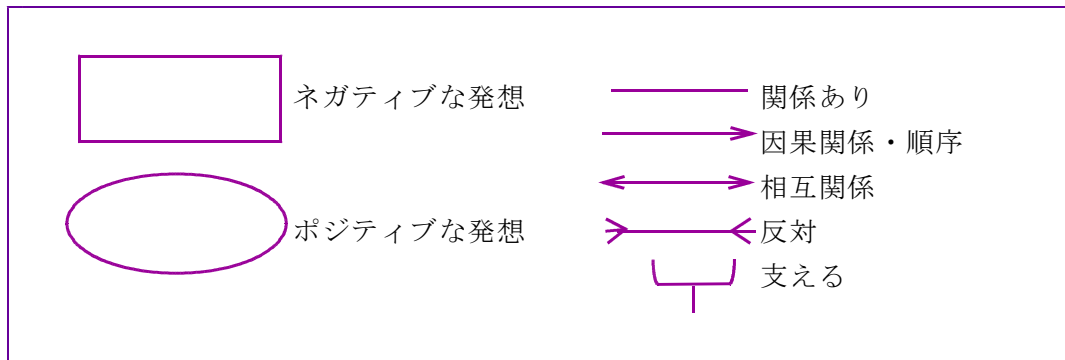


図2 関係線の種類

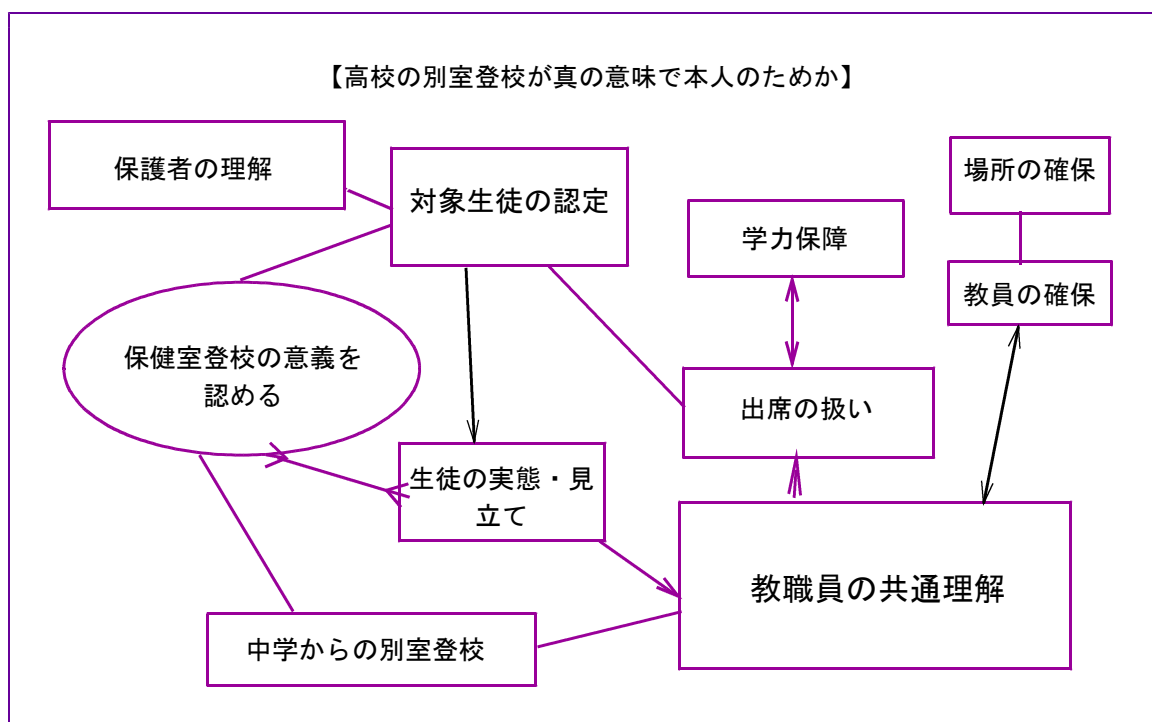


図3 高等学校における『「別室登校」(保健室登校)に関するイメージ』 (A班)

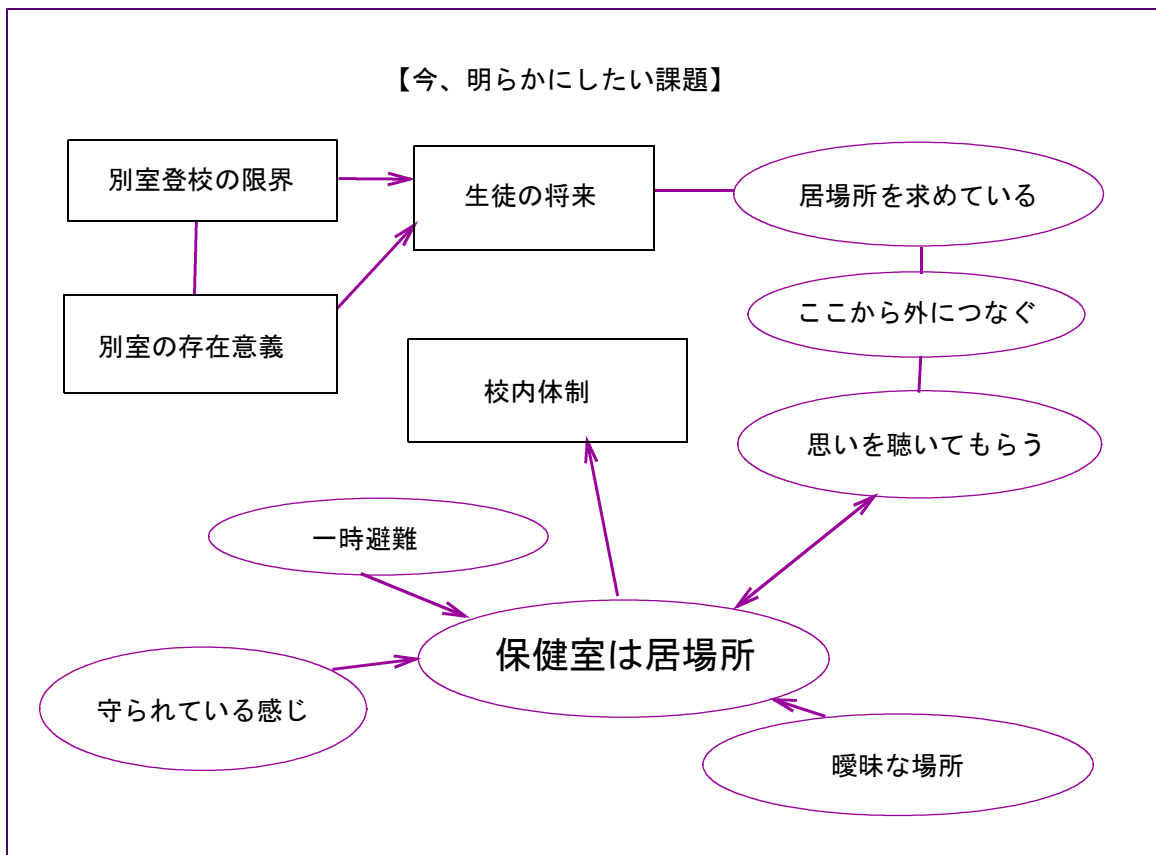


図4 高等学校における『「別室登校」(保健室登校)に関するイメージ』 (B班)

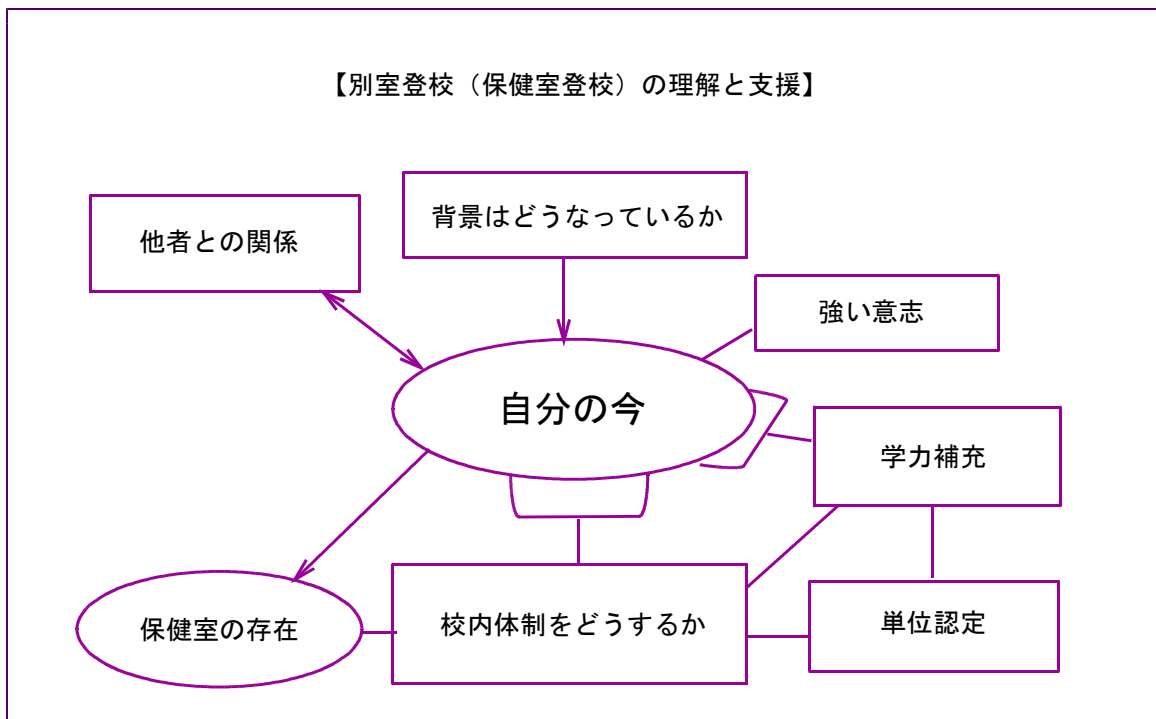


図5 高等学校における『「別室登校」(保健室登校)に関するイメージ』 (C班)

4. 考察

A班の構造図（図3）は、「中学からの別室登校」（以下、一次カテゴリーの記述を「」で示す）を背景にする生徒について、現実的に「保健室登校の意義を認める」とき、「教職員の共通理解」が必要であり、それを可能にするのは、「生徒の実態・見立て」に関わる深い理解であることを示している。「教職員の共通理解」を得るには、別室に関わる「教員の確保」や「場所の確保」といったハード面での整備も必要であるが、教育課程のなかで別室登校をどう位置づけるのかという問題が大きい。別室登校が授業の出席とは認められない制度のなかで、「別室登校の意義を認める」ことは、高等学校の教科・科目履修の在り方に大きく影響する問題を含んでくる。それゆえ、別室登校における「出席の扱い」は、高等学校において大きな議論になる。そうしたなかでも、「中学からの別室登校」を経験してきた生徒を前にして、「対象生徒の認定」をしていくという現実的な要請があり、「保健室登校の意義を認める」なかでハード面や教育課程の課題を抱える「教職員の共通理解」を得ていくには、「生徒の実態・見立て」に関わる深い理解が求められている。

B班の構造図（図4）は、「保健室は居場所」という立場に立ったとき、生徒の将来を見据えて、保健室が生徒にとって「思いを聴いてもらう」場になることの大切さを伝えている。また、「保健室は居場所」と考えたとき、保健室は教室からの「一時避難」の場、「守られている」ことを感じ取れる場である。また、教室と学校外の間であり本来の学校の枠組みの中で評価されない「曖昧な場所」でもある。一方で、「生徒の将来」を考えたとき、別室でできることは正規の教育課程の外にあるものなので「別室登校の限界」はある。それでも、別室を必要とする生徒にとって「別室の存在意義」が確かにあり、生徒の成長に資する関わりが行われていることを考慮しておくことが必要である。そのような別室登校の限界と意義の両義性のなかに別

室を利用する生徒の将来が委ねられているのである。別室に「居場所を求めている」生徒に関わる時、生徒にとって「思いを聴いてもらう」ことが大切であると考えられている。その段階を過ごすなかで、「ここから外につなぐ」関わりも生まれてくると考えられる。

C班の構造図（図5）は、「校内体制をどうするか」という問題と「学力補充」という目的が高等学校における別室登校（保健室登校）を支えていることを示している。生徒の「他者との関係」、別室登校（保健室登校）の「背景はどんなになっているのか」というこれまでの生徒の経過や生徒の成長への「強い意志」などの生徒個人の要因とは別に、別室登校（保健室登校）生徒の「自分の今」を支えるのは、別室登校（保健室登校）そのものを支える校内体制であり、「学力補充」を主な目的とする高等学校の指導体制である。また、支援を受けるのは、生徒にとって「自分の今」であり、“いま、ここ”の生徒を理解し支えるカウンセリング的関わり的重要性が大きい。

3つの班の構造図をまとめると、A班の構造図（図3）は、高等学校における別室登校が生徒に必要なものとなるためには、教職員による生徒理解が肝要であることを示し、B班による構造図（図4）は、保健室を生徒の居場所にするためには教職員の聴く姿勢の大切さを強調している。いずれもカウンセリング的関わり的重要性を浮かび上がらせるイメージが、高等学校の別室登校（保健室登校）指導における重要な要素として出てきている。さらに、C班の構造図（図5）は、別室登校（保健室登校）を支える校内体制に「学力補充」の観点が欠かせないことを明らかにしている。小中学校を対象にした別室登校における教職員の関わりについての調査（京都府教育委員会、2011）において、特に中学校において、別室での教科指導・学習指導をとおした教職員の関わりが教室復帰に効果があることが明らかになっているが、高等学校では教職員に高等学校の課程修了を学力の観点

から見極めた上で確認するという考えや、教職員側に社会に送り出すに当たって学力を確実に身に付けさせたいという願いが大きいことが示唆されていると言えよう。

小中学校を対象にした研究では、別室における教職員の生徒との「直接的コミュニケーション」(京都府教育委員会、2012)を目指した活動は、「寄り添い機能」と「向き合い機能」に分けられることが明らかになった(小泉、2014)。「寄り添い機能」とは、教職員との個別の直接的なコミュニケーションによる信頼関係づくりを中心とした機能であり、「向き合い機能」とは、「別室登校」児童生徒の状況に応じ、学力補充や進路相談等をとおして具体的な学校生活や将来展望(キャリア形成)を支えていく機能である。それら2つの機能は相補的な関係があり、別室登校初期段階で安心感を再構築する時期は、「寄り添い機能」がより多く発揮され、教室復帰や進路実現が近づき自信を回復する時期に向けて、次第に「向き合い機能」の重みが増えていくことがわかった。

本研究では、高等学校における別室登校(保健室登校)生徒の指導にあたっては、2つの指導の在り方が存在した。それは、深い生徒理解とカウンセリング的関わりを目指した指導と、高等学校卒業後に社会人とみなされることを背景にして、高等学校卒業に向けて学力を確実につけていくこと高等学校卒業要件としての授業出席時数等の教育課程の履修条件の充足を求める指導である。また、この2つの指導の在り方は、相補的なものであり、生徒の学校への適応状況や進路に向かう意欲の状態によって重みが増えるものである。総じて考えると、高等学校における別室登校(保健室登校)生徒の指導においては、「寄り添い機能」を発揮して深い生徒理解とカウンセリング的関わりを目指す指導と「向き合い機能」を発揮して学力の保障や教育課程の履修条件の充足を求めて進路実現を目指す2つの指導の方向性があり、それぞれが相補的に存在することがわかった。

今後、高等学校における別室登校(保健室登校)生徒の指導の拡充を考えたとき、生徒との「直接的コミュニケーション」が充分に行われるなかで、教職員の「寄り添い機能」と「向き合い機能」を高めることが必要であると考えられる。具体的には、顔と顔を合わせて話せる時間と空間の確保、聴くことの専門性の向上など教職員のカウンセリング的関わり研修の充実、個々の生徒の実態に合わせた柔軟な学力充実のシステムや柔軟な単位認定の検討が求められると考えられる。

文献

- 川喜田二郎(1967). 発想法,中公新書,中央公論新社
- 小泉隆平・中垣ますみ・中川靖彦・奥澤嘉久・中江ひとみ・吉田晴美(2014)「別室登校」児童生徒の教室復帰に効果的な教職員の関わり～「別室」に関わる教職員の役割分担と「別室」の機能について～(投稿中)
- 京都府教育委員会(2011).平成22年度「別室登校」研究Ⅰ－実態把握と支援の在り方－. <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/> (2014年7月4日取得)
- 京都府教育委員会(2012).平成23年度「別室登校」研究Ⅱ－教室復帰に効果的な関わり－. <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/> (2014年7月4日取得)